

マンスリーレポート（EU 食品規制・政策モニタリング）

2025 年度 10 回(2025 年 12 月のトレンド)



Eurovision & Associates

2026 年 1 月

目次

〈要点〉	1
〈分野別動向〉	4
1. 食品/FOOD	4
2. 環境/ENVIRONMENT	5
3. 農業/AGRICULTURE	9
4. 貿易/TRADE	11
5. 公衆衛生/PUBLIC HEALTH.....	13
6. 漁業/ FISHING.....	14
7. ウクライナ情勢/THE SITUATION IN UKRAINE.....	15
8. 食品包装・食品接触材/PACKAGING・FOOD CONTACT MATERIAL.....	15
9. その他/OTHERS	16

〈要点〉

EU 域内政策

EU 法	進捗	EU 機関	日付
新ゲノム技術(NGTs)に関する新規則	政治合意	欧州議会、EU 理事会	12/04
EU ワインパッケージ	政治合意	EU 理事会	12/04
EU 土壌モニタリング指令	発効	欧州委員会	12/05
植物再生材料に関する新規則 森林再生材料に関する新規則	自らの立場採択 政治合意	EU 理事会	12/08
持続可能性報告 & デューデリジェンス改正	政治合意	欧州委員会	12/09
CAP 簡素化オムニバス III 法案	公式承認	欧州議会、EU 理事会	12/16
食品&飼料安全オムニバス法案	提案	欧州委員会	12/16
炭素国境調整メカニズム (CBAM) 改正	提案	欧州委員会	12/17
EU 森林減少防止規則 (EUDR)改正	政治合意/公式承認	EU 理事会	12/17-18

2025年12月、EUは、クリスマス休暇を前に、農業、環境、食品安全、気候、貿易、産業競争力に影響を与える極めて広範かつ急速に進む一連の域内政策案件を推進した。主なものは以下の通り。

まず、12月4日、EU理事会及び欧州議会は、農業のためのゲノム技術の新規則に関する政治合意に達し、安全性を確保しながら、イノベーションを目指す明確な枠組みを構築することとした。新規則の下では、従来の育種と同等の植物と、より厳格なGMO規制を必要とする植物を区別し、それぞれに適した表示と監視を定める。これにより、食料安全保障、気候変動への耐性、競争力の強化を図ると同時に、特許や種子へのアクセスに関する懸念に対処することとした。

一方、上記規則案と同じく2023年7月に欧州委員会が提案した植物繁殖材料（PRM）および森林繁殖材料（FRM）に関する規則案についても、後者に関しては12月8日に欧州議会とEU理事会の政治合意が成立し、前者に関しては、12月10日にEU理事会が2026年早々に始まるトリロークに向けた自らの立場（交渉のマンデートを含む）を採択した。なお、NGT植物、PRM、FRMについて、新規則案で検査・評価要件を明確に定め、新品種の持続可能性の検査を強化することは農業事業者の安心や安定的な生産につながるとみられている。

さらに森林関連では、トリロークを通じ、EU森林減少の防止に関する規則（EUDR）の施行が1年延期され、遵守要件の簡素化に合意されたことが注目される。中規模及び大企業は2026年12月から、零細企業・小規模事業者は2027年6月から規則を適用しなければならない。後述の通り、トレーサビリティとデューデリジェンス義務は緩和され、零細・小規模事業者は簡素化された申告書を一度提出するだけで済む。印刷製品は本規制の適用対象外となる。また、今回、政治合意に達した規則では、2026年4月までに欧州委員会は影響評価を実施しなければならない。なお、欧州議会は12月17日、EU理事会は12月18日に、上記内容で合意された改正案を公式に承認した。

企業のサステナビリティ報告(CSRD)とデューデリジェンス指令 (CSDDD) を延期ならびに簡素化の動きも注目される。同オムニバス法案は、トリログを通じ 12 月 18 日に合意に達している。従業員 1,000 人以上かつ売上高 4 億 5,000 万ユーロ以上の企業のみがサステナビリティ報告を義務付けられる。一方、デューデリジェンス義務は従業員 5,000 人以上かつ売上高 15 億ユーロ以上の超大企業にのみ適用される。報告はより定量化され、業界別規則は主に任意適用となり、デジタルポータルがコンプライアンスを支援する。今回の見直しは、説明責任を維持しつつコスト削減に重きを置いたものといえる。デューデリジェンス指令の適用の適用対象から外れる日本企業が少なくないが、その開始時期は、2029 年 7 月 26 日となる。サステナビリティ報告・デューデリジェンス義務の適用延期に続く今回の見直しは、企業の準備期間を確保しつつ、制度全体の簡素化を進める狙いがある。

欧州議会は、11 月の EU 理事会との政治合意を受け、行政手続きの簡素化と農家支援の強化を目的とした CAP の簡素化パッケージを公式に承認した。この簡素化により、小規模農場の年間補助金が 3,000 ユーロに増額され、事業開発支援の一時金が 75,000 ユーロに引き上げられる。農家は環境要件の達成においてより大きな柔軟性を得られ、有機農場は直接支払いの受給要件でもある「良好な農業環境要件 (GAEC)」基準に準拠しているとみなされ、検査は年 1 回に限定される。

続いて EU 理事会は、規制緩和と農業競争力強化のため、CAP 簡素化パッケージを公式に承認した。今回の変更により、行政負担が削減され、小規模農家および有機農家への支援が拡大、検査回数が減少し、災害後の危機支援金支給が可能となる。欧州委員会は農家の年間負担軽減額を最大 16 億ユーロと試算している。これらの措置はオムニバス III パッケージの一部として、公布後直ちに発効する。

加えて、欧州委員会は、高い健康・環境・アニマルウェルフェア基準を維持しつつ規則を簡素化する「食品・飼料安全オムニバス」も提案した。本パッケージは農薬、飼料添加物、管理措置、動物衛生に関する手続きを合理化し、年間 10 億ユーロ以上の行政・コンプライアンスコスト削減が見込まれる。競争力強化、農家の革新的・持続可能な投入資材への迅速なアクセス促進、さらに農業と食のビジョンとの整合性確保を目的としている。

EU 域外政策

国際協定	進捗	EU 機関	日付
一般特惠関税制度 (GSP) 改定	政治合意	欧州議会/EU 理事会	12/01
EU 不公正取引慣行指令 (UTP) の評価	公表	欧州委員会	12/01
地中海の気候保護枠組み	域内合意	欧州委員会	12/05
EU-英国漁業協定	合意	EU 理事会	12/10
EU 漁獲量合意	合意	EU 理事会	12/15
EU-メルコスール農業セーフガード	政治合意	欧州議会/EU 理事会	12/17
対ロシア制裁措置	制裁延長	EU 理事会	12/22

欧州委員会による EU 不公正取引慣行指令 (UTP) の初回評価では、その施行が初期段階にあるにもかかわらず、同法が既に農業食品サプライチェーンの公正化の促進に貢献していることが判明した。2021 年から 2024 年にかけて 4,500 件以上の調査が実施され、執行強化と総額 4,190 万ユーロの罰金処分につながった。しかし、報復への恐れから通報件数は依然として低く、認知度も限定的である。この調査結果は、特

に損失を強いられる販売を防止するなど、農家保護の強化を目的とした今後の見直しに反映される予定である。

欧州議会と理事会は、EU・メルコスール協定下でEU農業を保護する新たなセーフガード措置について合意した。この規則により、輸入がEU農家に損害を与える場合、欧州委員会は牛肉、鶏肉、砂糖、卵、柑橘類などのセンシティブ品目に対する関税優遇措置を一時的に停止できる。輸入量と価格下落に関する明確な閾値が設定され、迅速な調査が発動される。これには厳格な監視、定期的な報告、生産基準のより強力な調整が伴う。

12月中旬には、国境管理と漁業に注目が集まった。12月9日、欧州委員会は食品・動物・植物輸入の強化された管理を発表した。第三国での監査増加、高リスク製品の監視強化、農薬残留物と動物福祉に関する新たなEUタスクフォース設置を含む。12月10日、理事会は2026年向けEU-英国漁業協定を承認した。漁獲枠の確実性を確保しつつ枯渇した資源に対応する内容となった。これに続き12月13～15日、理事会は2026年EU漁獲機会総量に関する合意を採択し、養殖サプライチェーンにおける汚染物質評価のための食品安全リスクのランク付け手法を公表した。

〈分野別動向〉

1. 食品/Food

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
農業ゲノム技術	EU 理事会及び欧州議会は、農業におけるゲノム技術の新ルールについて政治合意に達した。これにより、安全基準を維持しつつ、イノベーションのためのより明確な枠組みが構築される。同合意では、従来の育種と同等の植物と、より厳格な GMO 規制を必要とする植物を区別し、それぞれに適した表示と監視を定める。同規則は、食料安全保障、気候変動への耐性、競争力の強化を図ると同時に、特許や種子へのアクセスに関する懸念に対処することを目的としている。この政治合意を EU 理事会と欧州議会がそれぞれ正式に承認すれば、公式に採択されたことになる。	EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/12/04/new-genomic-techniques-council-and-parliament-strike-deal-to-boost-the-competitiveness-and-sustainability-of-our-food-systems/	2025/12/04
遺伝子組み換え (GMO) トウモロコシの安全性評価	欧州食品安全機関 (EFSA) は、除草剤耐性と潜在的な収量向上を目的として遺伝子組み換えされたトウモロコシ DP202216 × NK603 × DAS-40278-9 が、食品、飼料、環境利用において従来のトウモロコシと同等の安全性を有する、と結論付けた。分子レベル・組成・毒性・アレルギー性の評価を行ったところ、安全上の懸念は認められず、確認された組成上の差異 (飼料中の ADF 及び穀粒中のステアリン酸) は栄養学的に意味をなさないとされた。また、偶発的放出による環境リスクは無視できるとの判断である。さらにあらゆる副次的な組換え (sub-combinations) も同様に安全とみなされ、市販後モニタリングは不要と結論づけられた。	EFSA: https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/10.2903/j.efsa.2025.9746	2025/12/05
輸入食品規制	欧州委員会は、食品安全の確保と EU 生産者にとっての公正な競争環境の維持を目的として、EU 域内に輸入される食品・動植物製品に対する規制強化を発表した。主な措置には、非 EU 諸国及び EU 国境検査所における監査の強化、高リスク輸入品の監視強化、輸入規制に関する新	欧州委員会 : https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_2979	2025/12/09

	たな EU タスクフォースの設置、職員研修の拡充、農薬残留基準の改定が含まれる。これらの改革は、EU の国境における厳格な健康・安全基準の強化を目指すものである。		
--	---	--	--

2. 環境/Environment

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
植物繁殖材料に関する新規則	EU 理事会は、植物繁殖材料（PRM）に関する新規則を巡る欧州議会との交渉における権限（mandate）に合意した。これにより、古くなった法規が単一の EU 規則に一新され、規則の簡素化、行政負担の軽減、高品質な植物材料の確保、また農家、育種家、ニッチ品種への支援強化が図られる。また同規則は、EU が掲げる生物多様性、イノベーション、気候変動に強い作物の育成方針にも合致する。欧州議会とのトリログは 2026 年初頭に開始される見込みである。	EU 理事会： https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/12/10/council-agrees-negotiating-position-on-new-rules-for-plant-reproductive-material/	2025/12/01
カーボンファームング	欧州委員会は、炭素除去とカーボンファームングに関する EU の自主的認証枠組みを実施する各種規則を採択し、信頼できる炭素クレジット市場を構築するための透明性、監査、監視基準を確立した。これらの規則は、炭素排出が増加している農業、林業、土地利用への投資を支援する。新たな EU バイオエコノミー戦略の下で推進される、CRCF クレジットの需要を集約する EU バイヤーズクラブ（an EU Buyers' Club to pool demand for CRCF credits）、報告コスト削減のための EU カーボンファームングデータベース（an EU Carbon Farming Database to cut reporting costs）、そして 2026 年策定予定の建築物における炭素貯蔵メソッドロジー（a 2026 methodology for carbon storage in buildings）からなる 3 つのイニシアチブがこうした動きを促進する。	EU 理事会： https://climate.ec.europa.eu/news-other-reads/news/commission-adopts-rules-and-launches-initiatives-boost-carbon-removals-and-carbon-farming-eu-2025-12-01_en	2025/12/01
EUDR	EU 理事会と欧州議会は EU 森林減少の防止に関する規則（EUDR）の施行を 1 年延期し、遵守要件を簡素化することで政治合意した。中規模及び大企業は 2026 年 12 月から、零細企業・小規模事業者は 2027 年 6 月から規則を適用しなければならない。トレーサビリティとデューデリジェンス義務は緩和され、零細・小規模事業者は簡素化された申告書を一度提出するだけで済む。印刷製品は本	欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20251201IPR31711	2025/12/04 2025/12/17 2025/12/18

	<p>規制の適用対象外となる。また、今回、政治合意に達した規則では、2026年4月までに欧州委員会 は影響評価を実施しなければならない。</p> <p>その後、欧州議会は12月17日、EU理事会は12月18日に、上記内容で合意された改正案を公 式に採択した。</p>	<p>/deforestation-law-deal-with-council-to-postpone-and-simplify-measures</p> <p>https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20251211IPR32168/deforestation-law-parliament-adopts-changes-to-postpone-and-simplify-measures</p> <p>EU理事会： https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/12/18/deforestation-council-signs-off-targeted-revision-to-simplify-and-postpone-the-regulation/</p>	
<p>EU 土壌モニタリング指令</p>	<p>EU初の土壌モニタリング指令が12月16日に発効し、土壌状態回復に向けた大きな一歩となると期待されている。現在EU域内の土壌の60～70%が劣悪な状態にある。同指令は加盟国に対し、侵食・締固まり・汚染を含む土壌劣化の評価と監視を義務付ける一方、地域に適応した対策の柔軟性を認める。また、同規制は、支援ツール、新たな土壌データポータル、資金調達に関するガイダンスを提供しており、同指令は法的拘束力のある目標設定を回避しつつ、汚染現場での対応や農業のレジリエンス強化、気候目標達成、食料安全保障の促進に取り組む。</p>	<p>欧州委員会： https://environment.ec.europa.eu/news/first-eu-law-soil-set-enter-force-2025-12-05_en</p>	<p>2025/12/05</p>

森林繁殖材料	<p>欧州委員会は、森林繁殖材料（FRM）に関する新たな EU 規則について、EU 理事会と欧州議会が政治合意に達したことを歓迎した。この規制は、樹木種子および苗木の品質、トレーサビリティ、持続可能性を強化し、生物多様性と気候変動への耐性を支援するとともに、リスクベースの公的検査を改善する。また、森林遺伝資源の保全、デジタル化、および気候変動や環境変動に伴う影響の中でも十分な FRM 供給を確保するための緊急対応を促す。</p>	<p>欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_2965</p>	<p>2025/12/08</p>
サステナビリティ・デューデリジェンス規制	<p>EU 理事会と欧州議会は、企業のサステナビリティ報告(CSRD)とデューデリジェンス指令（CSDDD）を簡素化することで政治合意に達した。従業員 1,000 人以上かつ売上高 4 億 5,000 万ユーロ以上の EU 企業のみがサステナビリティ報告を義務付けられる。一方、デューデリジェンス義務は従業員 5,000 人以上かつ売上高 15 億ユーロ以上の超大企業にのみ適用される。報告はより定量化され、業界別規則は主に任意適用となり、デジタルポータルがコンプライアンスを支援する。今回の改革は、説明責任を維持しつつコスト削減に重きを置いたものといえる。デューデリジェンス指令の適用の適用対象から外れる日本企業は少なくないが、その開始時期は、2029 年 7 月 26 日となる。サステナビリティ報告・デューデリジェンス義務の適用延期に続く今回の見直しは、企業の準備期間を確保しつつ、制度全体の簡素化を進める狙いがある。</p>	<p>EU 理事会 https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/12/09/council-and-parliament-strike-a-deal-to-simplify-sustainability-reporting-and-due-diligence-requirements-and-boost-eu-competitiveness/</p>	<p>2025/12/09</p>
CBAM	<p>欧州委員会は、EU 炭素国境調整メカニズム（CBAM）を強化する改革案を提案した。2028 年 1 月 1 日から、鉄鋼・アルミニウムを多用する特定の下流製品を対象範囲に拡大し、トレーサビリティの拡大製品が消費者の手に渡る前に製造工程で発生する廃棄物を含めることなどを盛り込んだ、より厳格な回避防止ルールを追加する。脱炭素化を進める企業に対し、EU 排出量取引制度（EU-ETS）コストの一部を一時的な脱炭素化基金で償還する。本パッケージはまた、炭素価格の等価性や貿易円滑化条項などパートナー国に配慮した簡素化措置を提供し、2023 年から 2025 年までの取り組みやその教訓を踏まえた内容となっている。</p>	<p>欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_3088</p>	<p>2025/12/17</p>
MRLs 更新	<p>欧州議会の環境委員会（ENVI）は、アセタミプリドを含む複数の農薬の食品中最大残留基準値（MRLs）を更新する欧州委員会の提案に対する異議申し立てを採択した。EFSA は、新規 MRL 設定に十分なデータがあると判断したものの、ENVI はアセタミプリドに関連する健康・環境リスク（神経毒</p>	<p>欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/committees/en/consideration-and-vote-on-the-objection-/product-</p>	<p>2025/12/18</p>

	性、生殖機能への潜在的影響、ミツバチへの危害、生態系汚染など）を理由に本案に反対した。欧州議会の本会議で ENVI と同じ結論が出るかどうかは不透明である。	details/20251211CAN75766	
EGTOP 報告書	EGTOP(Expert Group for Technical Advice on Organic Production)が最終報告書を発表した。これは、規則(EU)2018/848に基づくEU有機生産で許可される物質及び方法について欧州委員会に勧告するものである。同報告書は、有機植物保護（低リスクの物理的害獣忌避剤として）における炭酸カルシウムの使用を、天然由来のものに限り、規則(EU)2021/1165 の付属書 I に追加することで認可することを推奨している。また、付属書 II における特例措置により、観賞用球根を土壌外の水または認可された基質で強制裁培することを許可するよう勧告している。EGTOP は野菜のチャイブ（chives）の水 中強制裁培については合意に至らなかったため、勧告を行っていない。	欧州委員会： https://agriculture.ec.europa.eu/document/download/8ac31d1d-7ad8-41ff-bb45-cfe54c1b5179_en?filename=egtop-report-pp-xii_and_fertilisers-x_en.pdf	2025/12/19
硝酸塩指令	欧州委員会は、アイルランドの硝酸塩指令に基づく特例措置を 2026 年 1 月 1 日からさらに 3 年間延長することを決定した。全加盟国の支持を得たこの決定は、既存の条件を維持しつつ新たな環境保護措置を追加するものである。これはアイルランドの更新された硝酸塩対策プログラムと水質改善への取り組みを考慮したものであると同時に、農家に確実性を提供しようというものである。同国では、高リスク流域では追加措置が適用され、2028 年からはより厳格な栄養管理と肥料使用量の削減が行われる。	欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_3150	2025/12/22
ETS	欧州委員会は、ETS 関連の電力のコスト圧力の高まりを反映し、よりエネルギー集約的な産業におけるカーボンリーケージ（炭素排出規制が厳しいことによる産業流出）をより効果的に防止するため、ETS 国家援助ガイドラインを改正した。主な変更点としては、有機化学品、セラミックス・ガラス・電池の一部を含む 20 業種と 2 サブセクターを追加、既存対象業種への補助強度を 75%から 80%に引き上げ、加盟国による追加リスク業種指定を許可、大規模な受益企業にはグリーン移行支援を義務付けな	欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_3141	2025/12/23

	<p>どが挙げられる。CO₂排出係数と対象地域は 2026-2030 年向けに更新され、段階的移行オプションが設けられた。</p>		
--	--	--	--

3. 農業/Agriculture

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
<p>EU ワイン・パッケージ</p>	<p>欧州議会と EU 理事会は、生産者支援、表示の明確化、競争力強化を目的とした新たな EU ワイン・パッケージについて政治合意に達した。アルコール度数 0.05%未満のワインは「アルコールフリー」と表示可能となり、0.5%以上は「低アルコール」と表示される。ワイン生産者は柔軟性の拡大、災害後の再植樹資金、除草・蒸留・緑収穫（green harvesting）への支援を得られる。本パッケージは、ワイン観光と輸出促進への EU 支援も強化され、キャンペーン費用の最大 60%を EU が出資することとしている。</p>	<p>欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20251202IPR31730/eu-wine-sector-meps-and-council-agree-on-new-rules-to-support-producers</p>	<p>2025/12/04</p>
<p>世代交代戦略</p>	<p>11 月に土地へのアクセス問題を取り上げたのに続き、欧州委員会は、次世代の欧州農家に対する資金アクセスの改善の重要性を強調した。これによれば、高い担保要求と限られた与信履歴により、多くの新規参入者が土地・設備・持続可能な技術への投資を阻まれている。EU の世代交代戦略は、保証制度の拡充、専用融資スキームの導入、官民の混合金融の活用、資金と研修を組み合わせた新たな若手農家向けスタートアップ支援パッケージの開始を通じてこの課題に取り組む。これらの措置により、借入コストの削減、リスク軽減、農業起業とイノベーションのためのより公平な金融環境の構築を目指す。</p>	<p>欧州委員会： https://agriculture.ec.europa.eu/media/news/access-finance-unlocking-investment-europes-next-generation-farmers-2025-12-02_en</p>	<p>2025/12/05</p>
<p>EU 農業外観 2025-2035 年</p>	<p>「EU 農業外観 2025-2035 年(EU Agricultural Outlook 2025-2035)」プロジェクトでは、気候変動、投入資材の価格高騰、構造的課題にもかかわらず、EU 農業がより持続可能なシステムへ移行する中で生産性の継続的成長を見込んでいる。高付加価値輸出、安定した乳製品生産、家禽・卵・油糧種子・豆類の成長が競争力を支える一方、牛肉・豚肉・ワイン・生鮮果実の生産は減</p>	<p>欧州委員会： https://agriculture.ec.europa.eu/media/news/eu-agricultural-outlook-2025-35-eu-agriculture-</p>	<p>2025/12/16</p>

	<p>少する。炭素と窒素の排出量低減により環境パフォーマンスが向上。この見通しは、回復力・食料安全保障・所得を持続させるため、2027年以降のCAPをより簡素化・重点化した計画の基盤となる。</p>	<p>navigates-challenges-while-embracing-opportunities-2025-12-16_en</p>	
農産食品の支援	<p>欧州委員会は2026年、EU農産食品の振興に過去最高の2億500万ユーロを割り当てると発表した。これはEUによる同振興政策史上最大の規模となる。最大1億6000万ユーロはEU域内および第三国における生産者主導プログラムを支援し、資金は持続可能性、品質保証制度、有機製品、生鮮食品に重点的に投入される。新たなEU全域キャンペーンでは、欧州の食と農家が欧州社会の基盤として紹介される。追加資金は貿易使節団、国際見本市、市場参入支援ツールを支援し、輸出拡大と競争力強化を図る。</p>	<p>欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_3097</p>	2025/12/17
有機規則改正案の公表	<p>欧州委員会は、有機農業を共通農業政策（CAP）の中核的柱と位置付けている。域内の有機農地は現在、EU農地の11%にあたる約1,700万ヘクタールを占め、小売売上高は450億ユーロを超え、EU有機ロゴに対する消費者の強い信頼に支えられている。環境面の便益に加え、有機農業は雇用・中小企業・世代交代・強靱な地域サプライチェーンを支え、戦略的自律性と均衡ある地域の発展に寄与する。こうした同分野の将来性を確保するため、欧州委員会はEU有機規則（EU）2018/848を重点的に改正する提案を行った。輸入規則の明確化、公正な競争の維持、第三国との貿易混乱回避、規制の複雑性の削減により、大幅な行政コスト削減を実現する。より広範なロードマップにより、二次立法の簡素化、農家と行政の負担軽減、管理体制とデジタルシステムの強化が図られる。継続的なCAP資金、普及プログラム、研究支援、更新された有機行動計画により、高い有機基準を保護しつつ、競争力、イノベーション、市場成長が支えられる。</p>	<p>欧州委員会： https://agriculture.ec.europa.eu/media/news/organic-rulebook-fit-future-2025-12-17_en</p>	2025/12/17
CAP 簡素化の承認	<p>11月のEU理事会との政治合意に続き、欧州議会は、行政手続きの簡素化と農家支援の強化を目的としたCAPの簡素化パッケージを公式に承認した。本改革により、小規模農場の年間補助金が3,000ユーロに増額され、事業開発支援の一時金が75,000ユーロに引き上げられる。農家は環境要件の達成においてより大きな柔軟性を得られ、有機農場は「良好な農業環境要件（GAEC）」基準（直接支払いの受給要件）に準拠しているとみなされ、検査は年1回に限定さ</p>	<p>欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20251211IPR32163/parliament-endorses-</p>	2025/12/16 2025/12/18

	<p>れる。これらの措置は、環境的・社会的保護を維持しつつ、順守負担を軽減することを目指している。</p> <p>続いて EU 理事会は、規制緩和と農業競争力の強化を図るため、CAP の大幅な簡素化を承認した。今回の変更により、行政負担が削減され、小規模農家および有機農家への支援が拡大、検査回数が減少し、災害後の危機支援金支給が可能となる。欧州委員会は農家の年間負担軽減額を最大 16 億ユーロと試算している。これらの措置はオムニバス III パッケージの一部を構成し、公布後ただちに発効する。</p>	<p>simpler-rules-and-more-support-for-farmers</p> <p>EU 理事会： https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/12/18/council-signs-off-simplification-of-common-agricultural-policy/</p>	
--	--	---	--

4. 貿易/Trade

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
一般特惠関税制度 (GSP)	<p>EU 理事会と欧州議会は、開発途上国に貿易上の優遇措置を付与する EU の一般特惠関税制度 (GSP) を改定する規則の政治合意に達した。改正規則では人権・気候・環境基準との連携を強化し、初めて移民問題と再入国に関する EU との協力条件を導入する。この枠組みでは監視体制の強化、適用除外基準の厳格化、環境基準の追加、センシティブ品目輸入へのセーフガード導入が行われた。正式承認後、新 GSP は 2027 年 1 月 1 日から適用される。</p>	<p>EU 理事会： https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/12/01/trade-council-and-parliament-strike-a-deal-to-reinforce-rules-on-trade-preferences-to-developing-countries/</p>	2025/12/01
EU 不公正取引慣行 (UTP) 指令	<p>欧州委員会による EU 不公正取引慣行指令 (UTP) の初回評価では、その施行が初期段階にあるにもかかわらず、同法が既に農業食品サプライチェーンの公正化の促進に貢献していることが判明した。2021 年から 2024 年にかけて 4,500 件以上の調査が実施され、執行強化と総額 4,190 万ユーロの罰金処分につながった。しかし、報復への恐れから通報件数は依然として低く、認知度も限定的</p>	<p>欧州委員会： https://agriculture.ec.europa.eu/media/news/commission-carried-out-evaluation-</p>	2025/12/01

	である。この調査結果は、特に損失を強いられる販売を防止するなど、農家保護の強化を目的とした今後の見直しに反映される予定である。	directive-unfair-trading-practices-2025-12-01_en	
食品輸入規制強化	欧州委員会は、食品安全の確保と公正な競争の促進を目的として、EU 域内に輸入される食品・動植物製品に対する規制強化を発表した。主な措置には、非 EU 諸国及び EU 国境検査所における監査の大幅な増加、高リスク輸入品の厳格な監視、加盟国支援の強化、対象を絞った職員研修の実施、ならびに農薬残留物・食品・飼料の安全性・アニマルウェルフェアに焦点を当てた EU タスクフォースの設置が含まれる。	欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_2979	2025/12/09
EU・メルコスール協定におけるセーフガード	欧州議会と理事会は、EU・メルコスール協定下で EU 農業を保護する新たなセーフガード措置について合意した。この規則により、輸入が EU 農家に損害を与える場合、欧州委員会は牛肉、鶏肉、砂糖、卵、柑橘類などのセンシティブ品目に対する関税優遇措置を一時的に停止できる。輸入量と価格下落に関する明確な閾値が設定され、迅速な調査が発動される。これには厳格な監視、定期的な報告、生産基準のより強力な調整が伴う。	欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20251217IPR32258/mercosur-parliament-and-council-agree-on-agriculture-safeguards	2025/12/17
EU の農産食品輸出	EU の農産食品輸出は、主にカカオ、コーヒー、乳製品、チョコレートの高価格に牽引され、過去最高の 217 億ユーロに達した。輸入は 154 億ユーロで、一部製品では数量が減少したものの、カカオとコーヒーの価格上昇により前月比で増加した。月間貿易黒字は 64 億ユーロに拡大した。全体として、2025 年は輸入価格の上昇により、EU の農産食品累積黒字額は 2024 年と比較して減少した。	欧州委員会： https://agriculture.ec.europa.eu/document/download/fcc2c6e9-f1d9-44eb-8228-d4fc0c381d40_en?file_name=monitoring-agri-food-trad_december2025_en.pdf	2025/12/22

5. 公衆衛生/Public Health

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
植物病害虫の発生	EUROPHYT-Outbreaks システムを通じて EU 加盟国およびスイスから 2022 年から 2024 年に報告された植物病害虫の発生状況をまとめた欧州委員会報告書（2025 年版）によれば、報告件数は着実に増加しており、調査体制の改善や報告の集約化が反映されている。特にアイルランドからの 2024 年火傷病（ファイアブライト）報告が多数含まれる。秋軍虫（フォールアーミーワーム）などの優先害虫が初めて確認された一方、日本甲虫（ジャパニーズビートル）や特定のミバエ類の発生が増加した。キシレラ菌のような広寄主病害虫の根絶成功例は依然限られているが、カミキリムシの発生事例の一部は根絶された。	欧州委員会： https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/overview/details/163	2025/12/12
残留農薬	EFSA の 2025 年科学報告書によって、生殖機能（生殖能力を含む）に影響を及ぼす残留農薬の食事による累積的な摂取に関するリスク評価の分類方法が定義された。同分類は、検証済みの作用機序（農薬の作用や効果が現れるメカニズム）が明らかになっていないため、物質は作用機序ではなく、共通の有害な生殖影響に基づいてグループ化される。男性用には 2 つの累積評価グループ（CAG）、女性用には 4 つの CAG が特定され、不確実性に対処するため、毒性学的指標の定義、毒性試験等で得られた無毒性量（NOAEL）と最小毒性量（LOAEL）の導出、および証拠の重み付けアプローチが確立された。	EFSA: https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/10.2903/j.efsa.2025.9809	2025/12/15
食品・飼料安全オムニバス	欧州委員会は、高い健康・環境・アニマルウェルフェア基準を維持しつつ EU 規則を簡素化する「食品・飼料安全オムニバス」を提案した。本パッケージは農薬、飼料添加物、管理措置、動物衛生に関する手続きを合理化し、年間 10 億ユーロ以上の行政・コンプライアンスコスト削減が見込まれる。競争力強化、農家の革新的・持続可能な投入資材への迅速なアクセス促進、さらに農業と食のビジョンとの整合性確保を目的としている。	欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_3081	2025/12/16

6. 漁業/ Fishing

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
COP24 合意	12月2日から5日にかけてカイロで開催されたバルセロナ条約のCOP24にて、EU加盟国と地中海パートナー国は地中海の保護強化に向けた新たな措置について合意した。同措置の内容として、持続可能な開発戦略の更新、生態系に基づくアプローチの強化、気候変動活動センターが支援する新たな地域気候適応枠組みが含まれる。参加閣僚は健全な海が雇用と経済的安定を支えると強調するとともに、女性と若者のより一層の参加を求めた。この成果はEUの海洋協定およびバルセロナ条約に基づく長年の地域協力と方向性を一致させるものである。	欧州委員会： https://environment.ec.europa.eu/news/eu-and-partners-boost-mediterranean-sea-protection-cop24-2025-12-05_en	2025/12/05
EU-英国漁業協定	EU理事会は、2026年における大西洋および北海の95の共有魚種資源の漁獲機会を設定するEU・英国間合意を承認した。学術的助言に基づき、本合意は持続可能な漁業を支援すると同時にEU漁業者に確実性を提供する。これには、枯渇した資源への対応策、漁業停止を回避するための混獲制限、データが限られている場合の継続的な協力が含まれる。合意された割当量は2026年1月1日から適用される。	EU理事会： https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/12/10/council-approves-eu-uk-fishing-deal-for-2026/	2025/12/10
EUの漁獲合意	EU加盟国の漁業担当大臣は、大西洋、北海、地中海、黒海を含むEU域内及び共有水域における2026年の漁獲量と漁労努力量の制限を設定した。この合意は、科学的助言と社会経済的懸念のバランスを取り、脆弱な海洋資源を保護するために漁獲制限を調整すると同時に漁業者に確実性を提供する。英国及びノルウェーとの合意を組み込み、長期的な持続可能な漁業を支援することを目的としている。規則は正式採択後、2026年1月から適用される。	EU理事会： https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/12/13/fishing-opportunities-for-2026-in-eu-and-non-eu-waters-council-secures-agreement/	2025/12/13
EFSAの水産養殖に関する報告書	12月15日に公表された欧州食品安全機関（EFSA）報告書は、ノルウェー産大西洋サケに焦点を当て、水産養殖生産チェーンにおける化学的汚染物質の優先順位付けを行う半定量的リスク	EFSA： https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/10.2	2025/12/15

	評価手法に基づいている。EFSA フェローシップの下で開発された本手法は、飼料原料、魚用飼料、サケフィレ全体にわたる曝露基準と危害基準を統合することで、リスクベースの国家モニタリングプログラムを支援する。本手法は、食品衛生および動物衛生に関連する新規・既存汚染物質を特定するための、透明性のある証拠に基づく枠組みを提供する。	903/j.efsa.2025.e231108	
--	--	--	--

7. ウクライナ情勢/The Situation in Ukraine

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
制裁延長	EU 理事会は、ロシアに対する経済制裁実行期間をさらに 6 か月間延長し、2026 年 7 月 31 日まで継続することを決定した。同制裁は、2014 年に初めて適用を開始して以降、2022 年のロシアによるウクライナ全面侵攻後に大幅に拡大されており、貿易、金融、エネルギー、技術、輸送、石油輸入、銀行規制、メディア禁止などを対象としている。ロシアが違法な侵略を継続する限り、EU は制裁を維持・強化する方針である。	EU 理事会： https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2025/12/22/russia-s-war-of-aggression-against-ukraine-council-extends-economic-sanctions-for-a-further-6-months/	2025/12/22

8. 食品包装・食品接触材/Packaging・Food Contact Material

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
プラスチックのリサイクル	欧州委員会は、プラスチックリサイクルに焦点を当てた循環型経済の加速に向けた一連の試験的措置を公表した。これらの措置は、排出量の削減、EU の競争力強化、再生プラスチックの単一市場構築を目的としている。具体的には、EU 全域でのプラスチック廃棄物の終了基準、再生内容物に関する明確な規則、投資とイノベーションへの支援、公正な競争の保護措置、循環型プラスチック同盟の	欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_25_3151	2025/12/23

	再始動が含まれる。本試験的措置を基に、欧州委員会はより広範な循環型経済に関する規制を2026年に提案予定である。		
使い捨てプラスチック指令	欧州委員会は、EU 使い捨てプラスチック指令（SUD）の影響を評価するため、公開協議および情報提出の呼びかけを開始した。この見直しプロセスでは、同指令が海洋環境および人間の健康への悪影響をどの程度効果的に軽減しつつ、循環型経済への貢献度を検証する。この公開協議及情報提出は2026年3月17日まで実施される。本協議では、市民、企業、NGO、公的機関、研究者を対象とし、2027年7月までに予定されている指令の包括的評価に反映させる。	欧州委員会： https://environment.ec.europa.eu/news/have-your-say-what-impact-single-use-plastics-directive-2025-12-23_en	2025/12/23

9. その他/Others

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
EU の優先課題	EU 理事会と欧州議会は、農業および農産食品部門を2026年立法アジェンダの主要優先事項と扱う旨の共同声明を発表した。同声明では、農家の競争力強化、規制要件の簡素化、食料安全保障の向上、農村部の強靱化支援に向けた措置が強調されている。また、農業政策をより広範な持続可能性目標、次期複数年財政枠組み（MFF）下での予算安定性、企業への公正な条件と結びつけ、EUの食料システムが回復力・競争力・社会的均衡を保つこととしている。	欧州委員会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20251215IPR32213/eu-institutions-define-priorities-for-2026	2025/12/18

以上

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。E U輸出支援プラットフォームでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、E U輸出支援プラットフォームおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

本レポートに関する問い合わせ先： E U輸出支援プラットフォーム（ブリュッセル事務局）

Email： euplatform.brussels@eu.mofa.go.jp

Eurovision & Associates 作成